

広報多賀城10月号掲載内容の誤りについて

最終更新日 平成26年10月1日

平成26年10月1日発行「広報多賀城10月号」の掲載内容に誤りがあることが判明しました。
誤りがあった箇所および訂正内容につきましては、次のとおりです。
市民の皆さまに多大な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

目次

- 16ページ 「国保を知らう3」の誤りおよび訂正
- 23ページ 「くらしの情報 くらし 児童手当の支払い」の誤りおよび訂正

16ページ 「国保を知らう3」の誤りおよび訂正

表「初診料・再診料を比べると」の金額に誤りがありましたので、訂正いたします。

誤り

初診料・再診料を比べると(月4回受診した場合)

同じ病院で継続受診		複数の病院で受診	
1回目・初診料	2,700円	A病院・初診料	2,700円
2回目・再診料	690円	B病院・初診料	2,700円
3回目・再診料	690円	C病院・初診料	2,700円
4回目・再診料	690円	D病院・初診料	2,700円
合計	4,770円	合計	10,800円

訂正

初診料・再診料を比べると(月4回受診した場合)

同じ病院で継続受診		複数の病院で受診	
1回目・初診料	2,820円	A病院・初診料	2,820円
2回目・再診料	720円	B病院・初診料	2,820円
3回目・再診料	720円	C病院・初診料	2,820円
4回目・再診料	720円	D病院・初診料	2,820円
合計	4,980円	合計	11,280円

23ページ 「くらしの情報 くらし 児童手当の支払い」の誤りおよび訂正

児童手当の支払いについて、「5月から9月分」と表記しましたが、正しくは「6月から9月分」です。
なお、制度についての詳細は[児童手当のページ](#)をご覧ください。

誤り

5月から9月分の児童手当を10月10日(金)に指定された口座へ振り込みます。
入金の確認は、翌日以降にお願いします。

訂正

6月から9月分の児童手当を10月10日(金)に指定された口座へ振り込みます。
入金の確認は、翌日以降にお願いします。

お問い合わせ先

多賀城市総務部地域コミュニティ課広報広聴係
985-8531 多賀城市中央2丁目1-1
電話022-368-1141(内線255) ファックス 022-368-2369
E-mail koho@city.tagajo.miyagi.jp